

こんなことが
決まりました!

審議結果



令和6年12月定例会を11月26日から12月13日までの18日間にわたり開催しました。12月9日には総務政策常任委員会、福祉教育常任委員会、12月10日には生活経済建設常任委員会を開催し、補正予算をはじめ条例の一部改正など、付託された議案を審議しました。審議の一部をご紹介します。

■審議された議案等 計 20 件

市長提出議案… 19 件

諮問… 1 件

PICK UP 3

議案第12号 指定管理者の指定について

生活経済建設 水の郷さわらの指定管理者として「株式会社水の郷さわら」を指定

Q 指定管理の契約内容は。また、指定管理者の業務の範囲は。

A 契約金額は5億5,174万3,500円、契約期間は令和22年3月31日までとなります。主な業務委託内容は、統括管理業務として、財務報告書の提出及び関係者協議会等の運営等のほか、建物・設備の維持管理、清掃・修繕業務、川の駅及び道の駅の運営、付帯施設の運営、事業終了時の引き継ぎ等、業務の範囲を定めています。



道の駅水の郷さわら

PICK UP 4

議案第14号 指定管理者の指定について

生活経済建設 香取市上川岸小公園の指定管理者として「株式会社NIPPONIA SAWARA」を指定

Q 指定管理期間が3年と短い要因は。

A 香取市上川岸小公園は、規模が500㎡程度と比較的小さく、維持管理業務が主となっている点を踏まえ、指定管理期間を3年としました。

PICK UP 5

議案第15号 工事請負契約の締結について

生活経済建設 佐原広域交流拠点 水の郷さわら 改修運営等事業について、「前田・常総特定建設工事共同企業体」と工事請負契約を締結

Q 水の郷さわら施設のリニューアルでのレイアウトは、香取市の考えだけではなく、利用者や出荷者協議会等の関係者の意見も反映されているのか。

A 令和4年度に実施した事後評価に基づきレイアウト等を決定しています。なお、事後評価は、現行事業者や出荷者協議会、商工団体の意見や利用者等のアンケート内容等も踏まえた結果となっています。

PICK UP 1

議案第1号 令和6年度香取市一般会計補正予算(第4号)について

総務政策 香取おみがわ医療センター運営費として約2億2千万円支出

Q 香取おみがわ医療センター運営費として約2億2千万円支出。今後の改善策は。

A 香取おみがわ医療センターは、令和7年度に策定する令和8年度から4か年にわたる第2期中期計画の中で、収支バランスの改善策を明確にします。香取市としては、香取おみがわ医療センターとの意見交換を密にして、病院運営を注視していきます。



香取おみがわ医療センター

PICK UP 2

議案第5号 香取市看護師等修学資金貸付条例の制定について

福祉教育 看護師等修学資金貸付として入学一時金や修学金を貸付け

Q 1人に対する貸付総額は。貸付けに必要な書類は。

A 大学4年間の修学資金として利用した場合、入学一時金20万円、月額6万円の修学金48か月分の合計308万円が、1人に対する貸付総額となります。貸付けには、誓約書の提出が必要となります。